

## 病児保育 利用料金の変更についてのお知らせ

令和6年4月より、米子市にお住まいの方の病児保育利用料金につきまして、以下の通り変更いたします。

### 【病児保育利用料金】

#### 従来の利用料金

お子さま1人につき1日あたり	2,500円
市民税非課税世帯（※1）	500円
生活保護世帯	0円



#### 令和6年4月からの利用料金

①お子さま1人につき1日あたり	2,500円
②市民税非課税世帯（※1）	500円
③生活保護世帯	0円
④同月内で連日の利用をする場合、 1人につき2日目以降から	1,000円
⑤きょうだいで同日に利用をする場合、 1人につき1日あたり（※2）	1,500円 (利用人数×1,500円)

※1…事前に申請が必要です。該当になる場合は、④⑤のときもお子さま1人につき1日あたりの利用料金は500円となります。

※2…きょうだいで同月内に連日で利用する場合、2日目以降から、1人につき1日あたり1,000円になります。

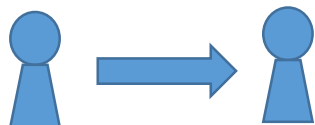
病児保育室ペンギンハウスを木曜日にご利用される場合は、①1,500円 ②300円 ③0円 ④600円 ⑤900円 となります。

《利用料金について》

- ①お子さま1人でご利用される場合、1日あたり2,500円



- ④お子さま1人で同月内で連日の利用をする場合、1日目は2,500円。2日目以降から1,000円

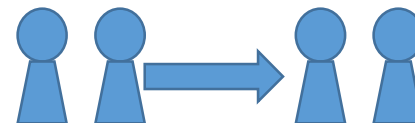


- ⑤きょうだいで同日に利用をする場合、1人につき1日あたり1,500円



きょうだい2人で同日に利用する場合、  
利用料金は3,000円  
(利用人数×1,500円)

(※2) きょうだいで同月内に連日で利用する場合、2日目以降から、  
1人につき1日あたり1,000円



きょうだい2人で同日に利用(1日目)する場合  
利用料金は3,000円(利用人数×1,500円)

同月内で連日の利用をする場合、1人につき1日あたり1,000円  
きょうだい2人で同月内に連日で利用する場合(2日目以降)  
利用料金は2,000円(利用人数×1,000円)

《お問い合わせ先》

米子市こども支援課(ふれあいの里1階) 電話 23-5177